

令和2年度自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付要綱

令和2年4月1日 制定

(通則)

第1条 令和2年度自治体クラウド導入団体支援事業（以下「本事業」という。）に係る助成金（以下「助成金」という。）の交付に関しては、この要綱に定めるところによる。

(助成金の目的と助成金額)

第2条 この助成金は、複数の市区町村（政令指定都市を除く。以下同じ。）でグループを形成して実施する本事業のための取組を支援することを目的とする。

2 1 グループ当たりの助成金額の上限額は、次の区分による。ただし、その総額は予算内とする。

(1) 構成市区町村が5以上のグループの場合、1,500万円

(2) 構成市区町村が5未満のグループの場合、1,000万円

3 1 グループ当たりの助成金額は、前項の額又は次条の額のいずれか低い額とする。

4 前項の規定にかかわらず、提案内容等により同項の額に満たない額を助成金額とすることができる。

(助成金の対象)

第3条 この助成金は、市区町村が実施する事業のうち、次に掲げる事項に要する経費を合計した額（租税公課を含む。国等から別に助成等の対象となっているものは除く。）について助成を行う。この場合において、当該市区町村の事業が令和3年度以降にわたる場合であっても、令和2年度に係る経費のみを対象とする。

(1) 自治体クラウド導入に係る初期費（サーバ機器、端末機器、ソフトウェア、導入に要するS I、データ移行等の経費）及びシステム使用料

(2) 本事業の成果の取りまとめに係る経費

(3) 前各号に掲げるもののほか、本事業の実施に必要であると地方公共団体情報システム機構理事長（以下「理事長」という。）が特に認めた経費

(助成金の交付対象団体)

第4条 助成金の交付対象団体は、複数市区町村のグループの代表団体とする。都道府県又は一部事務組合等が代表団体になることも可能とする。

(助成金交付申請書の提出)

第5条 代表団体の長は、[様式第1号](#)に基づき、助成金交付申請書を作成し、理事長に提出する。

(助成金の交付団体及び交付額の決定並びに事業実施計画書の提出)

第6条 理事長は、前条における助成金交付申請書に基づき、当該年度の事業予算に応じ交付団体及び助成金の交付額を決定する。

- 2 前項の決定に当たっては、理事長が定める審査会に諮らなければならない。
- 3 理事長は、助成金の交付額の決定結果について、[様式第2号](#)により代表団体の長に対し通知する。
- 4 前項の決定通知を受けた代表団体は、[別表第1](#)に基づき事業実施計画書を作成し、別途指定する期日までに提出しなければならない。

(事業実施内容変更申請書の提出)

第7条 代表団体の長は、当該団体の事情により、事業実施計画書の内容を変更しようとする場合には、あらかじめ[様式第3号](#)による事業実施内容変更申請書を理事長に提出する。ただし、軽易な変更(事業実施計画書における収支計画においては6万円未満)についてはその限りではない。

- 2 事業実施内容変更申請書の最終受付は当該年度の12月末日とし、それ以降の変更は原則として認めない。

(事業実施中止申請書の提出)

第8条 代表団体の長は、当該団体の事情により、事業実施を中止しようとする場合には、あらかじめ[様式第4号](#)による事業実施中止申請書を理事長に提出する。

(事業実施遅延報告書の提出)

第9条 代表団体の長は、当該団体の事情により事業実施が期間内に完了しない場合には、速やかに[様式第5号](#)による事業実施遅延報告書を理事長に提出する。

(助成金の交付額の変更)

第10条 理事長は、市区町村の事情により事業実施計画書の内容に変更があった場合又は事業実施を中止した場合には、助成金の交付額を変更することができる。

- 2 理事長は、助成金の交付額の変更結果について、[様式第6号](#)により代表団体の長に対し通知する。

(事業実施実績報告書兼助成金支払請求書の提出)

第11条 代表団体の長は、事業実施に要する経費の支払について、[様式第7号](#)により事業実施実績報告書兼助成金支払請求書を作成し、原則として当該年度の2月末日までに理事長に提出する。

- 2 前項の事業実施実績報告書兼助成金支払請求書には、[別表第2](#)に掲げる書類を添付する。

3 第1項の事業実施実績報告書兼助成金支払請求書には、[別表第3](#)に基づき、事業実施報告書を作成し、添付する。なお、本報告書には、地方公共団体に紹介することが可能な電子ファイルを含むものとする。

(助成金の交付額の確定)

第12条 理事長は、前条の事業実施実績報告書兼助成金支払請求書に基づき、助成金の交付額を確定する。

2 理事長は、確定した助成金の交付額について、[様式第8号](#)の事業実施助成金確定通知書を代表団体の長に通知する。

(助成金の支払)

第13条 理事長は、第11条の事業実施実績報告書兼助成金支払請求書に基づき、代表団体の長に対し、原則として当該年度末日に助成金を支払う。

(財産処分の制限)

第14条 事業実施の期間中、助成対象物をこの助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供してはならない。

(帳簿等の整理)

第15条 代表団体の長は、事業実施に係る収支を記載した帳簿を設けるとともに、その証拠となる書類を整理し、かつ、これらの書類を事業実施完了の年度以降5年間保存しなければならない。

(その他)

第16条 助成事業に係るその他の必要な事項は、別に定める。

様式目次

- [様式第1号](#) 自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施助成金交付申請書（提出）
- [様式第2号](#) 自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付額の決定について（通知）
- [様式第3号](#) 自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施内容変更申請書（提出）
- [様式第4号](#) 自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施中止申請書（提出）
- [様式第5号](#) 自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施遅延報告書（提出）
- [様式第6号](#) 自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付額の変更について（通知）
- [様式第7号](#) 自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施実績報告書兼助成金
支払請求書（提出）
- [様式第8号](#) 自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施助成金確定について（通知）

様式第1号

番 号
年 月 日

地方公共団体情報システム機構
理事長 吉本和彦様

代表団体の長の職
その長の氏名 印

自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施助成金交付申請書（提出）

自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施について、別紙のとおり助成金の交付を受けたいので、自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付要綱[第5条](#)の規定により、交付申請書を提出します。

別紙

事業実施助成金交付申請書

1 団体

代表団体名		
担当者	所属	
	職名・氏名	
	郵便番号・住所	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-Mail	

2 助成金交付申請額 _____ 円

(事業に掛かる全体の経費ではなく、機構からの助成金額を記入。

4 財源内訳の1 助成金と同じ金額になります。)

3 当該年度の事業費 _____ 円

(事業に掛かる令和2年度の全体経費を記入)

4 財源内訳

区 分	金額 (単位：円)
1 助成金	
2 自己財源	
合 計	

以上

様式第2号

地情機第 号
年 月 日

代表団体の長の職

その長の氏名 様

地方公共団体情報システム機構

理事長 吉本和彦

自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付額の決定について（通知）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、貴団体への助成金交付額を下記のとおり決定しましたので、通知いたします。

記

助成金交付決定額 _____ 円

以上

様式第3号

番 号
年 月 日

地方公共団体情報システム機構
理事長 吉本和彦様

代表団体の長の職
その長の氏名 印

自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施内容変更申請書（提出）

標記事業実施について、下記のとおり変更したいので、自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付要綱[第7条](#)の規定により提出します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

以上

様式第4号

番 号
年 月 日

地方公共団体情報システム機構
理事長 吉本和彦様

代表団体の長の職
その長の氏名 印

自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施中止申請書（提出）

標記事業実施について、下記のとおり中止したいので、自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付要綱[第8条](#)の規定により提出します。

記

1 中止の理由

以上

様式第5号

番 号
年 月 日

地方公共団体情報システム機構
理事長 吉本和彦様

代表団体の長の職
その長の氏名 印

自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施遅延報告書（提出）

標記事業実施について、下記のとおり遅延しますので、自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付要綱[第9条](#)の規定により提出します。

記

- 1 期間内に完了しない理由
- 2 事業の経過
- 3 事業実施の変更後の工程及び完了予定日

以上

様式第6号

地 情 機 第 号
年 月 日

代表団体の長の職
その長の氏名 様

地方公共団体情報システム機構
理事長 吉 本 和 彦

自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付額の変更について（通知）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、貴団体への助成金交付額を下記のとおり変更しましたので、通知いたします。

記

変更後の助成金交付額 _____ 円

以上

様式第7号

番 号
年 月 日

地方公共団体情報システム機構
理事長 吉本和彦様

代表団体の長の職
その長の氏名 印

自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施実績報告書
兼助成金支払請求書（提出）

標記事業を執行しましたので、自治体クラウド導入団体支援事業に係る助成金交付要綱
[第11条](#)の規定により、別紙のとおり報告します。

併せて、助成金の支払を請求いたします。

別紙

事業実施実績報告書

1 当該年度の事業費 _____ 円
(事業に掛かる令和2年度の全体経費を記入)

2 財源内訳

区 分	金額 (単位: 円)
1 助成金	
2 自己財源	
合 計	

3 助成金支払請求額 _____ 円
(事業に掛かる全体の経費ではなく、機構からの助成金額を記入。
2 財源内訳の「1 助成金」を記入してください。)

以上

様式第8号

地情機第 号
年 月 日

代表団体の長の職

その長の氏名 様

地方公共団体情報システム機構
理事長 吉本和彦

自治体クラウド導入団体支援事業に係る事業実施助成金確定について（通知）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、貴団体への助成金交付額を下記のとおり確定しましたので、通知いたします。

記

助成金交付確定額 _____ 円

以上

別表第1

事業実施計画書の記述事項

事業実施計画書には、次に掲げる事項のうち、必要な事項について記述すること。

- 1 事業実施の背景（参加団体の概要を含む）
- 2 事業実施の目的
- 3 目標としている効果（定量的、定性的）
- 4 導入する自治体クラウドの形態とシステム構成
- 5 実施体制
- 6 担当者名簿（部署、役職名のみ）
- 7 収支計画
- 8 スケジュール
- 9 中間標準レイアウトを利用して移行する業務システム（業務システム名、既存システム事業者名、次期システム事業者名、選定理由）
- 10 ノンカスタマイズの実施方針（目標：カスタマイズ率又はカスタマイズ件数等）

別表第2

事業実施実績報告書の添付書類一覧表

[様式第7号](#)事業実施実績報告書には、次に掲げる書面又は書面の写しを添付すること。提出に際しては、添付書類の一覧を鑑につけ、項目ごとに付箋をつけること。必ず、機構にて内容確認がしやすい状態にして、提出すること。

- 1 参加団体が分かる協定書等（写し）
- 2 契約書（写し）
- 3 調達仕様書（写し）
- 4 助成対象経費とする全ての項目の明細が分かる証拠類（写し）
 - (1) 納品書
 - (2) 請求書
 - (3) 振込金受取書又は支出負担伺い等
- 5 助成事業の成果物として提供できる資料（提供資料一覧表を添付）
 - (1) 各種仕様書類
 - (2) R F I 時の各種書類
 - (3) その他
- 6 その他

別表第3

事業実施報告書の記述事項

事業実施報告書には、次に掲げる事項のうち、必要な事項について記述すること。また、取り組んだ内容は、できるだけ詳細に報告すること。

第1章 事業実施の概要

第1節 事業実施の背景（参加団体の概要を含む）

第2節 事業実施の目的

第3節 実施事項

第4節 実施体制

第2章 事業実施スケジュール

第3章 事業実施の詳細

第1節 構想・計画段階の取組

第2節 調達段階の取組

第3節 構築段階の取組

第4節 運用・保守段階の取組

第5節 自治体クラウド導入に当たっての技術・制度等の課題整理

第6節 成果物

第4章 システム構成

第1節 既存システム構成

第2節 次期システム構成

第5章 推進項目の詳細

第1節 中間標準レイアウトによるデータ移行の取組

第2節 ノンカスタマイズに向けた取組

第3節 任意推進項目（実施している場合のみ）

第6章 効果

第1節 コスト削減

第2節 コスト削減以外の効果

第3節 実施目的に対する評価

第7章 来年度以降の事業の方向性

第8章 その他